

第8回「健康食品」安全性評価検討会資料

2008年4月23日

財団法人 日本健康・栄養食品協会

理事長 林 裕造

財団法人 日本健康・栄養食品協会「食品保健指導士」認定制度について

1.経緯

平成12年度厚生科学特別研究事業“保健機能食品に係る指導・相談専門家の育成及び指導・相談体制の整備のあり方に関する調査研究”（主任研究者 細谷憲政）において、アドバイザースタッフ確保の必要性およびそのための教育・指導内容が検討された。

平成13年10月に、当協会認定による第1回目の食品保健指導士講習会が開催され、以後6年の間に22回の講習会を開催。

付：「食品保健指導士」認定制度の目的、具体的な認定手続きについてはパンフレット参照。

2.講習会の内容

1) 平成19年度まで：管理栄養士、薬剤師等の国家資格保有者および協会が認定した実務経験者を対象とした64コマ（1コマ60分）の集中講座。

2) 平成20年度より：食品保健指導士（アドバイザースタッフ）が「生涯学習を必要とする専門職」であるとの前提で、管理栄養士、薬剤師等および協会が認定した実務経験者を対象とした“20科目4日間の講習、標準教科書（協会が提供）による学習および年2回程度の最新情報についての追加講習および通信による資料配布”に変更。

付：講義の具体的な内容については、パンフレットおよび平成14年2月20日付、薬事・食品衛生審議会、新開発食品調査会報告書参照

3.食品保健指導士の現状（平成20年3月31日現在）

人数・性別	：	計813人、女性426人（52%）、男性387人（48%）
地域	：	関東 487人（59.9%）
		東海・甲信越 121人（14.8%）
		近畿 65人（8.0%）
		中国 56人（6.9%）
		東北・北海道 27人（3.3%）
		四国・九州・沖縄 62人（6.4%）

職 業	:	健康食品関連業界（研究・開発、流通）	598 人（73.6%）
		薬局・薬店	30 人（3.7%）
		病院・診療所	54 人（6.6%）
		介護施設等	14 人（1.8%）
		官公庁	31 人（3.8%）
		教員	12 人（1.5%）
		その他（検査機関、美容、マスメディア、人材派遣）	35 人（4.8%）
		不明	39 人（4.8%）

公的資格保持者：	347 人（42.7%）
管理栄養士	135 人（16.6%）
栄養士	52 人（6.4%）
薬剤師	100 人（12.3%）
医師、歯科医・獣医	14 人（1.7%）
保健士、看護師、准看護師	13 人（1.6%）
その他（臨床検査技士、診療放射線技士、理学療法士等）	36 人（4.4%）
学位取得者	20 人（2.5%）

4.日本食品保健指導士会

食品保健指導士認定者による情報交換、研修、親睦の場として設立。

5.将来課題と対策

1) 消費者への適切な情報提供の観点からの課題

- ・人材の確保（員数、知識・経験のレベル）
- ・専門職としての社会的認知度の向上

2) 問題解決への具体策

- ・専門職としての国家認定、自治体認定あるいは公正に認定された第三者機関による認定
- ・各種アドバイザーースタッフ認定制度を統一化、可能ならば学会形式の組織を設立し、社会的認知度の向上、専門性の向上、アドバイザーースタッフのレベルアップおよび意識の向上をはかる。

以上